## ロシア連邦政府

決定

2025年8月7日付第1182号

モスクワ

## ロシア産鉱工業製品登録簿記載事項の有効期限について

## ロシア連邦政府は以下を決定する:

- 1. 2015年7月17日ロシア連邦政府決定第719号「ロシア産鉱工業製品の生産であるとの認定について」 (ロシア連邦法令集、2015、No. 30、掲載番号4597; 2017、No. 40、掲載番号5843; 2024、No. 28、掲載番号4023) によって承認された「ロシア産鉱工業製品登録簿の作成および管理の規則、登録簿に記載する情報の細目、当該情報の登録簿への記載および登録簿からの削除(当該情報の国家鉱工業情報システムへの掲載を含む)の手順、ならびに登録簿に記載する情報の提供の手順」第33項第2段落において、「3年」という文言を「5年」という文言に差し替える。
- 2. 2015年7月17日ロシア連邦政府決定第719号「ロシア産鉱工業製品の生産であるとの判定について」によって承認された「ロシア産鉱工業製品登録簿の作成および管理の規則、登録簿に記載する情報の細目、当該情報の登録簿への記載および登録簿からの削除(当該情報の国家鉱工業情報システムへの掲載を含む)の手順、ならびに登録簿に記載する情報の提供の手順」にしたがって、生産される鉱工業製品が2015年7月17日ロシア連邦政府決定第719号「ロシア産鉱工業製品の生産であるとの判定について」附属書が定める鉱工業製品をロシア産とするにあたっての要求事項に適合している旨の、2015年7月17日ロシア連邦政府決定第719号「ロシア産鉱工業製品の生産であるとの判定について」第1項「b」号にもとづいて発行されたロシア連邦商工会議所の鑑定調書を根拠として、ロシア連邦産業商業省によって本決定の発効より前に作成されたロシア産鉱工業製品登録簿記載事項は、当該の鉱工業製品が上記の要求事項に適合していることを条件として、その作成日から5年の間、効力を有するものとする。

ロシア連邦政府議長

M. ミシュスチン